

・ストックマネジメントとは？
 ・かんがい排水事業 吉野川縁地区
 ・土地改良区紹介
 「黒部川左岸土地改良区」
 ・農村整備課の紹介
 ・お礼のひとつ

新川水土里たより

第4号
 平成22年3月25日
 新川農林振興センター
 農業農村整備事業広報・広聴推進連絡会
 〒937-0863 魚津市新宿10-7
 電話(0765)22-9138【指導課】

ストックマネジメントとは？

新川農林振興センター管内の農業水利施設は、そのほとんどが昭和40年代から50年代にかけて造成され、完成から30年以上経過し老朽化が進んでいるため施設の集中的な更新が必要な課題となっています。

農業水利施設は農業の生産基盤のみならず、農村や都市部で利用されている地域用水機能(防火・消流雪・生活環境)を持つ重要な施設です。維持管理は、土地改良区が行ない、現在は良好な状態で施設は機能していますが、いずれ補修・更新が必要となつてきます。

農業水利施設は、構成する施設ごとに劣化は様でなく、改築が必要な部分、補修補強で対処(長寿命化)できる部分、当面経過を観察しても性能に支障とならない部分などが混在し、個々の施設の状態に応じて適切な補修等による構造物の延命化・補修更新費用の最小化・平準化を図ることにあります。

新川農林振興センター管内においては、機能保全計画の策定を平成18年度から平成21年度にかけて、次の3地区について実施しています。

更新が必要となつてきた比較検討し、効率的な対策手法を選択していくことがストックマネジメントの考え方です。

ねらいとして、水利施設の時系列的な状態の把握、想定する複数の対策シナリオについて劣化等の進行予測を通じて、適切な補修等による構造物の延命化・補修更新費用の最小化・平準化を図ることにあります。

新川農林振興センター管内においては、機能保全計画の策定を平成18年度から平成21年度にかけて、次の3地区について実施しています。

かんがい排水事業 吉野川縁地区について

かんがい排水事業 吉野川縁地区は、富山県の北東に位置する2級河川早月川の養輪頭首より取水された国営導水路の分岐地点(滑川市杉本地内)を始点

とし、早月川をサイフォンで横断し早月川沿いに流下する吉野川縁用水路(右岸連絡水路)で、魚津市の受益地をかんがいでいます。

現用水路は、昭和37年から県管かんがい排水事業で築造され完成から40年余り経過し、水路側壁や底版の損傷による先掘り、漏水、クランク等の老朽化が進んでいることから、基幹水利施設の機能保全と維持管理の軽減を図るため、工事を行うものです。



本地区は、H20年度に採択、工期H21年度～H24年度で受益面積A1354ha、L11、200mを改修しますが、一部において、現在の石積み落差工の構造を極力復元し、景観保全に配慮した工事を進めていきます。

なお、当用水路は、防火、消雪、環境用水等の地域用水として年間を通じて利用されていますので、工事期間中の仮置きとして他の小用水路を一部補修しながら土地改良区と地元で調整し流下させていきますが、思うような水量の流下が望めず苦

対象は県営農業水利施設

- ・早月川沿岸地区
- ・H18年度に策定
- ・黒部川沿岸地区
- ・H20年度に策定
- ・魚津地区
- ・H21年度に策定

【指導課計画班】



【愛本右岸沈砂池】

土地改良区紹介 「黒部川左岸土地改良区」

黒部川左岸土地改良区は、平成17年7月に黒部市内の3土地改良区(石田、旧黒部川左岸、十二貫野用水)の合併により設立された現在、受益面積2,631ha、組合員数3,657名からなる土地改良区です。

管内の用水源は、一級河川黒部川とその大部分は、愛本堰堤で取水し幹



管内の用水源は、一級河川黒部川とその大部分は、愛本堰堤で取水し幹線用水及び十二貫野用水の取水量調整は改良

農村整備課の紹介

機構改革により「耕地課」と「農地整備課」が統合し、農村整備課が発足して早二年が経過しようとしています。

現在は三班体制の中で課員18名が、各々の担当する地区の予算管理、請負設計書の作成、現場監督、問題処理等の業務で忙しい日々を送っています。

「農地整備第一班」 吉野川縁地区 落差工改修状況

「農地整備第二班」 黒部川左岸土地改良区と地元で調整し流下させていきますが、思うような水量の流下が望めず苦

区事務所内で遠隔操作により行っており、支派線の水量調整及び総延長70kmにも及ぶ用排水路など土地改良施設の管理については、各地区毎に設置した維持管理協議会で軽微な修繕を含め管理をしていますが、管理体制強化を図るため、管理体制強化を図るため、協議定結の実施に取組んでおり集落(校区単位)での締結を目指して協議を行なっています。

また、土地改良区組合員や一般住民に水の大切さについて理解を得るため土地改良施設の役割、多面的機能(防火用水、消流雪、地下水かん養など)、管理についてのピエール啓蒙活動を行っています。

【総務課長 飯野和男記】



【施設見学会 尾沼谷取水工】

「農地整備第二班」 基幹農道整備事業、農道保全対策事業

今回の新政権で農業農村整備事業費が大幅に削減の方針が出され、農道整備事業にあつては、整備済みとの見解により事業廃止となりました。

ただ、現在着工中のものは継続事業として行われます。

事業のメニューは多様ですが、いずれも政策目標を達成するための一施策

「農地整備第一班」 経営体育成基盤整備事業(ほ場整備型)、経営体育成基盤整備事業(土地総型)。

ここで、各班が担当する事業を簡単に紹介しま

「お礼のひとこと」

この度、三月末日をもって県を退職させて頂くことになりました。農業土木職員として7年間、内4年間を新川農林で働かせて頂きましたが、皆様には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

私事ですが、四月からは実家の福島県会津美里町の(有)グリーンサービスという父が社長を務める会社へ入り農業をします。水稲を中心に切花用のキク、長ネギの栽培を行っている農業生産法人です。子供のころから手伝いはしてきたものの農業は新米です。社長の高い志の実現と百姓の技を受け継ぐため、また日々頑張っていきたいと思っております。

ところで、福島県はフルーツ王国と言われ、もも、ぶどうなど果物がなんでもあり、名物喜多方ラーメンを始め、会津の郷土料理など美味しいものがたくさんあります。皆様、ぜひ遊びに来てくんなしよ！

【計画班 上澤 聖子記】

編集後記

今年度から始まった新川水土里たよりですが、年4回の発行と、土地改良区のみならずの情報交換の場となればと「お礼のひとこと」を掲載させていただきます。今後、よりよい紙面作成のため、「ご意見をお寄せ下さい。」(タツオ)